

期 間： 令和7年10月20日（月） 午後3時30分より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出 席 者： 瀨瀬 教育長、瀧本 委員（教育長職務代理者）、  
松野 委員、岡田 委員、高橋 委員、  
清水 教育課長、上甲学校建設担当課長、  
塩田 学校建設専任課長兼指導主事、  
飯島 学校教育専任課長兼指導主事、  
青木 課長補佐兼教育総務係長、大竹 社会教育係長、  
書記：板川 主事

欠 席 者： なし

傍 聴 者： なし

#### 議事

##### 1 教育長のあいさつ

##### 2 協議事項

- (1) 学校建設に係る配置案について
- (2) 学校建設に係る幼稚園について
- (3) 教育支援委員会の答申に伴う承認について

##### 3 報告事項

- 令和7年度10月行事報告・11月行事予定
- 学校教育関係
- 社会教育・生涯学習関係

瀬瀬教育長： それでは定刻になりました。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める定足数に達しておりますので、これより令和7年度真鶴町教育委員会10月定例会を開会いたします。

改めまして皆さん、こんにちは。

全委員： こんにちは。

瀬瀬教育長： かなり涼しくなりましたが、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。一昨日、土曜日の午前中に小学校で運動会がありました。私も全部ではなかったのですが、見させていただいて、6年生がすごくキビキビした動きをしていて、下級生を上手くまとめていたなど、すごく気持ちの良い運動会だったなという感じがしております。また、午後は小田原市三の丸ホールで中学生の音楽会がございました。真鶴中学校は先生を含めて8人で、お琴の演奏をしていました。他のところは全部合唱だったのですが、真鶴町だけお琴ということで「吹奏楽の子たちなのですか。」と言ったら、「そうではなくて、2年生、3年生の有志を集めてやりました。」と鶴井先生が言われていました。すごく良い演奏だったなと思っております。音楽会を見ていて、40人、50人、60人ぐらいで合唱する学校もあるのですが、少ないところは14人で合唱をしている学校もあって、大きな声で立派なハーモニーですごいなと思った学校もありました。また、全部の中学校の発表を観たのですが、女の子でスラックスを履いている子がかなりの学校の中で数人ずついたのも印象的でしたので、またそういった部分についても、真鶴の場合は急には難しいかもしれないのですが、徐々にそういった考え方を広げていく必要があるかなと感じたところです。

あと、学校建設に向けては10日金曜日に事務局と小学校の校長先生と中学校の教頭先生と一緒に視察に行かせてもらいました。新潟県十日町市の『小中一貫教育小規模校全国サミット』で、まつのやま学園という所の会場を見て来ました。その学校は人数が100人ぐらいの規模なのですが、学校教育目標が「生き生きとした子ども」で、あと「ENJOY&CHALLENGE」をモットーにしてやっているということで、すごく小さな学校なりの、小さな学校ならではの味のある教育活動をされていたなという感じがしています。最後に、上越教育大学の清水先生が指導の講評という形で講演をされました。あの中でいろいろと本当に参考になることがありましたが、一番私

がなるほどと思ったのは、「上手くいかなかったことを価値化する授業デザインが大事だ。」というふうに話をされていました。要するに、「何もかも我々は成功体験、上手くいくように仕掛けるのですが、そうではなくて、上手くいかないことを想定して、それを価値化させるという授業の取り組みが大事だ。」という話をされたので、新しい学校にもぜひそんな文化を植え付けていきたいなど、そんなふう感じたところです。今日も協議議題が3点ばかりございますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは案件に入らせていただきます。協議事項の1つ目です。学校建設に係る配置案について、事務局から説明をお願ひいたします。

上甲学校建設：  
担当課長

はい。それでは本日2件、学校建設に係ること、配置案について及び幼稚園について、ご説明いたします。資料は資料1、両面6ページ。参考資料1-1から参考資料1-5までとなりますので、万が一過不足等がございましたら事務局へお願ひいたします。教育長への確認事項ですが、配置案と幼稚園の説明は別々にやって、それぞれ個別に決議を取っていただく形ですか。

瀬瀬教育長：

はい。そのようにさせてもらっていいですか。

上甲学校建設：  
担当課長

はい。分かりました。それではまず初めに学校建設に係る配置案について、ご説明をいたします。10月7日に開催をいたしました学校建設準備委員会において、2つの答申が出されましたので、その報告をさせていただきます。教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、このあとご承認を賜りたいと思ひます。

まず1点目の配置案についてです。資料1-1、1ページをお願ひいたします。基本構想・基本計画では校舎の配置について、北側配置及び東側配置の2案を計画案として提示しておりました。今年度、12者によるプロポーザルを実施したところ、複数の事業者がL字型配置案を提案し、基本設計の受託者として選定されました事業者もL字型配置案を提案されております。既に教育委員会にご報告をし、ホームページにも結果を公表しておりますが、選定委員会においての選定理由の1つに「配置について独自のL字型ハイブリッドの提案が良かった。」とありました。基本設計におけるプロポーザルはあくまでも提案された内容をそのまま採択するのではなく、設計チームを特定することを目的としております。そこで改め

て資料1ページに記載のとおり、北側、東側、それに＋L字型についてのメリットやデメリットを検証し、学校建設準備委員会において熟議を重ね、「L字型が良い」という答申を出していただきました。内容の説明をいたします。裏面、2ページをお願いいたします。下段の評価項目a「正門から校舎への動線」からj「造成工事の要否」までの10項目を検証しました。この評価項目につきましては、これまでの学校建設準備委員会、教職員との意見交換会、教育を語り合う会等で出されました意見を基に、重要視した方が良い視点を評価項目としております。3ページをお願いいたします。改めて、この3つの配置案について学校建設準備委員会、教職員との意見交換会、教育を語り合う会で出された意見を参考にポイントを整理し、性格の異なる3つの配置案を改めて比較し、配置計画を進める上で何が大事かを整理したものでございます。3ページ中段右側、正門から校舎への動線です。プロポーザル時の提案内容では、この教育委員会定例会でもご意見があったと思いますが、「職員室から教室などの距離が遠い。」との意見もありました。ただ、「この校舎に来るまで歩いて来ているのだから、正門から校舎までの距離はそこまで考えなくていいのではないか。」という意見や「この正門から入ったすぐの場所に建物があることは、学校の顔づくりにとってとても大事だ。」という意見をたくさんいただきました。今回、新設する学校が真鶴町の新しいシンボルになる。そういう視点を大事にしたい。各部屋の配置等につきましては、これからの協議事項となり、改めて委員の皆様にはお示しいたしますが、「正門と昇降口の距離がやはり近いと良い。」という意見は皆さんから出てきました。その一方で、「学校へ向かう心理的距離が近くなると、校舎が正門から離れていくことで「学校に行きたくない。」という気持ちがあった時に、よりその気持ちが加速されてしまうのではないか。」というご意見もありました。建物が正門の近くにあることで、心理的な負担もなく学校の中に入っていけるという意見もありましたので、建物が正門近くにあることは大事な要素であり、東側あるいはL字型に優位性があることを認識したところでございます。下段右側お願いいたします。2つ目は校庭の環境です。今回は公式サイズのサッカーコートが取れる計画ですが、小中学校の先生それぞれが「そのサッカーコートの大きさが取れることは、どんな競技、どんなイベントをしたとしても、ある程度ゆとりを持って使うことができるので、それは評価軸としてお願いしたい。」ということと、グラウンドが南北軸であることが大事ということは皆さんか

らの意見で再認識したところでございます。そういう意味では、東側配置やL字型配置が条件を満たしております。校庭の課題といたしましてはグラウンドの余白の確保、広場のあり方、畑や花壇など複数の広場が子どもたちの教育上必要だということと、砂場の位置や緊急車両の進入経路がこれからの課題としています。続きまして4ページ中段左側、校舎内動線です。こちらについては、これから検討が始まるゾーニングと並行してさらに検討しますので、本日は説明を省略いたします。続いて、日照環境への配慮です。長時間使用する普通教室は西向きよりも、やはり南向きにすることが大事であること。ただし、日射遮蔽は必須ですが、西向きの教室にした時には建物の庇を長くすることで対応します。夏場の日差しはカットし、冬場の柔らかい光はなるべく校舎の中に入れて採暖する。日射遮蔽することと、採暖することは両方満たさないといけないので、それがやりやすいのはどこかと考えると、やはり南向きの教室だということです。西日のカットと朝日のカットは、建築を考える上で非常に難しいことが設計チームとの協議で分かったこととございます。続いて5ページ上段左側、卓越風の利用です。この観点につきましても、L字型であれば卓越風が中間期。特に夏の時期、今年の夏のように6月から9月までの間、とにかく暑いので卓越風を上手く校舎の中に取り込むことはとても大事だということです。L字型や東側に配置することはとてもメリットがあるということです。続いて中段、近隣への配慮です。これはどの配置にも一長一短ありますが、砂ぼこりの対策、日照課題、吹奏楽等の音に対する配慮が必須となります。下段をお願いします。地域開放のしやすさにつきましても、非常にたくさんのご意見をいただきました。左側に5つのポイントを挙げております。今回の設計コンセプトの1つとして、地域開放エリアの外側の道を『地域のせとみち』、校舎内の動線を『子どもたちの学びのせとみち』として位置付けて設計案を考えています。「地域のせとみち」は、中学校校地内が現在でも生活道として利用されているための配慮もあります。今後のセキュリティにつきましても、ゾーニングの中で最重要検討課題としていきますが、そういった観点からL字型が優れていると結論付けました。続いて、6ページ上段左側をお願いします。学校図書館の豊さについては、今回の計画上のコアになると考えています。他の教育としっかり融合できる関係なのか。司書コーナーがどこにあるのか。落ち着ける空間など図書館に一般的に求められている機能がきちんと確保することができるのか。昨今、落ち着ける場所だけではなく、子

どもたちが気軽にアクセスできる場所としての図書館の役割もあるので、両方を兼ねることができるのか。図書館自体が通路にならず、きちんと溜まりのある空間になっているのか。そういった観点からは、北と東は中廊下の空間で教室に囲まれたような位置になっていますので、この辺りをL字にすることで開放感がありながら学校の中央に設け、普通教室の落ち着いた学習環境の確保ができるなどから、総合的にL字に優位性があると判断しております。中段右側、造成工事の要否につきましては、どの配置案でも差がないことの確認が取れましたので省略いたします。以上、どんな事案にも一長一短ありますが、真鶴町ならではの義務教育学校としてより良い環境でできそうな配置案といたしましては、学校建設準備委員会として『L字型の配置がよい』との答申を受けました。委員15人中14人がL字型を支持し、お一人が「現時点では決めかねる。」という結果でございました。なお、10月17日に開催されました総務経済常任委員会において、同様の説明を議員の皆様に行い、了解を得たことを併せてご報告いたします。本日、教育委員会の皆様からのご意見を伺い、付帯意見等あれば、これからの設計に生かしていきます。よろしく願いいたします。

参考資料1-1は学校建設準備委員会委員の意見を取りまとめた結果。参考資料1-2及び1-3は教育を語り合う会が出た意見をまとめたもの。参考資料1-4及び1-5は教職員とのワークショップで出した意見を取りまとめたものを添付いたしました。後ほどご一読いただき、これから検討を重ねていくゾーニングの参考資料としていただければと考えております。なお、基本設計の形が具現化する過程で建設費、財源構成等については、改めてご説明いたしますことをご承知おき願います。1点目の説明は以上となります。

瀬瀬教育長：

はい。ありがとうございました。補足の資料については全部この時点で読むことは難しいかもしれませんが、いろいろな諸条件を比較したところで学校建設準備委員会の方からは「L字型がふさわしいのではないか」という答申が出されたということで、ここの定例会で最終的な決定をしていきたいと思っております。皆さんからご意見があればお願いいたします。どうでしょうか。議会にも報告をし、同意を得られたということですが、何か意見や校舎の配置については出たのですか。

上甲学校建設：

基本、どういう流れでこの評価項目が10項目できたのかを改め

担当課長 　　　　　　て聞かれました。これについては、先ほどの説明の中で準備委員会や教職員とのワークショップ、教育を語り合う会の中で重要視してくださいと言われた意見を主な10項目に絞って、そこで評価項目として出しました。

瀬瀬教育長： 　　　　はい。それでは一言ずつ。配置については結構大きい問題ですので感想でも結構なので、松野委員からどうでしょうか。この3パターンの中から選ぶのであれば。

松野委員： 　　　　　　やはりグラウンドの確保が一つ。校舎そのものもそうですけど、小学生と中学生がいて、グラウンドをどうやってキープしていくのかと考えた時に、やはりこの東側あるいはL字型の方が使いやすいのかなという印象は持ちました。どこかで分けて使うようになるのだろうか。体育館も含めてそうだと思うのですが、九つの学年がいるわけですので、その辺の取り分、按分の仕方が難しいのかなというの少し。いずれの形をとっても、そういう印象を受けたのと、あと駐車場の確保はどうするのかなど。これはどの三つをとってもそうですが、そんな思いや、あと使い勝手や光の関係など、そういうのはL字が良いのかなという思いはあります。現況ではそのくらいです。

瀬瀬教育長： 　　　　はい。ありがとうございます。駐車場については、今どんなことを想定していますか。

上甲学校建設： 　　　　はい。町立体育館の今の駐車場を基本的には使いながら、テニスコート。そこを駐車場で使ってくださいということで了解が取れました。学校の教職員はそこに止めていただく形になると思います。

松野委員： 　　　　　　町体育館の駐車場は、どのくらい入るのですか。

上甲学校建設： 　　　　詰め込むと20台ぐらいですが、普通ですと10台ぐらいです。

瀬瀬教育長： 　　　　岡田委員、いかがでしょうか。

岡田委員： 　　　　　　はい。こういう建築物の専門家でも何でもないし、よく分からないのですが、やはりこういう資料にまとめていただいたので、L

字型がやはり一番良いのかなと思っています。あとは、松野委員と同じく駐車場の件やら何やらが、それはできあがった時に小中の先生がいかに連携プレーをして上手に計画を立てていけるかだけが問題かなと思っています。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。高橋委員いかがでしょうか。

高橋委員： はい。私もL字型が使いやすいのではないかと思います。正門から校舎の距離や、グラウンドの位置などを考えるとL字型が。絵で見ただけですが、良いのかなと思っています。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。瀧本委員は。

瀧本委員： 学校建設準備委員会で、本当に熟議をしていただいているものなので、そこに町長もいろいろなところを調べながら考えてくださっていますので、それを合わせた形で、どういうふうに決められていくのかは、それぞれ関わっている人たちに伝えてもらえるようにしていただきたいなと思います。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。

松野委員： あとは、地域開放をした時の分け方というのですか。学校施設と一般開放の部分を考えた時に、L字型だと区切りがしやすいというところもあるのかなと思いますが、どういうふうにするのか。よく分からないのですが、東側や北側の1棟の中で2階部分を、この部分をと分けるよりも、L字型の分け方がやりやすいかなという印象を持ちます。

瀬瀬教育長： はい。セキュリティの関係になると思いますが、その辺りはどんな話が出ていますか。

上甲学校建設：  
担当課長： はい。子どもたちのスペースと一般開放ゾーンのセキュリティは確実にやります。顔認証にするなど、今はいろいろな方法があるので、それらの費用対効果を含めて手法をどうするかはこれから検討します。とにかくそのエリアは3エリアぐらいに区分して、完全に子どもたちが活動するエリアは一般の人は通常入れない。図書館等については共用エリアになるので、子どもたちが使っている時は一

般開放の人たちは入れない。授業などで使う時ですね。そこは共用エリアと、あとは地域開放エリアで3つぐらいのセキュリティゾーンを設けたいということを今検討しています。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。他に委員の皆さんから何かございますか。はい。どうぞ。

松野委員： 駐車場。保護者の送迎が結構。いつだったか。朝、中学校に行った時に駅のロータリーもそうですが、裏側の今の正門の辺りも結構な数、登校時間に保護者が送ってくる。おそらく送迎のバスがあるとしても新しい学校ができた時に、そういうことが十分予想されます。「そんなに交通量は多くない。」とは言いながらも、結構時間帯によっては交通量があると思いますので、その辺のスペースの確保も必要になってくるのかなと少し思うのですけど。

上甲学校建設： はい。ありがとうございます。送迎については前回の定例会でも  
担当課長 お話したかもしれませんが、台風の大雨の時に朝、小学校で交通整理を行った時には47台の送迎がありました。やはりそういうことを考えますと、今の町立体育館の駐車場も送迎のロータリーにするという計画で今考えています。

松野委員： そうすると、先ほどの職員の駐車場は結構厳しいですか。

上甲学校建設： 教職員の駐車は、今のテニスコートに持っていく予定で考えてい  
担当課長 ます。

松野委員： テニスコートに全部持っていくと。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。今、校門近くは保護者の子どもの送迎ではなくて、本当に電車に乗る人、大人が多くて、子どもが迷惑をしているという現状があります。その辺りもまたスペースを設けるか、設けないかなど何を徹底するのかは、これからの検討事項かなと思っております。それでは特に無いようでしたら、学校建設に係る配置案について、挙手により採決をしたいと思います。原案のとおり、L字型で賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

全委員： (全員挙手)

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。全員賛成とみなします。  
それでは協議事項の2点目です。学校建設に係る幼稚園について、事務局から説明をお願いいたします。

上甲学校建設：  
担当課長 はい。それでは2点目、幼稚園についてです。本日資料はございませんが、幼稚園に関しましては、これまで様々なご意見をいただきました。まず、学校建設準備委員会での結論を申し上げたいと思います。総合的に判断いたしまして、幼稚園についてはこれまでと同様「今回の建設計画には含めない」という答申になりました。気持ちとしては、幼（保）小中一貫教育をやっていくべきだから、本当であれば入れたいけど、今の面積要件を考えると現実的に幼稚園を入れることは難しいという多くの皆さんの意見だったと思います。それでは理由を3点述べます。まず1点目です。町といたしまして、幼稚園は将来的に認定こども園へ移行をめざすことを、9月議会定例会において町長が答弁されました。認定こども園の施設整備要件は単独幼稚園よりもさらに面積が必要となります。また、次年度より制度が開始となる『誰でも通園制度』。これをひなづる幼稚園において、実施に向けて今検討に入っています。この制度につきましても、就労の有無に関わらず概ね6か月から2歳児までのお子さんが通える制度になります。そのため、施設整備要件についても単独幼稚園よりもさらに大きくなります。2点目です。先ほど瀧本委員からもいろいろお話がありました町長の与件として、図書施設整備、教育移住による普通教室に転換が可能な部屋の確保。これは常設するのではなく可変性を持たせて当初は会議室等で使用し、万が一クラスが増えた場合、普通教室に転換できる空間もしくは部屋の配置を検討してほしいこと、地域エリアに放課後子どもいきいきクラブの部屋の移行の想定がありました。これは全児童といきいきクラブを融合させて、学童の2階建ての構想ですね。時間で分ける2階建ての構想で、部屋は共用とするため、いきいきクラブの部屋はもういらないでしょうという話。また、その代わりに教育研究所を学校内に入れたいと。名称は『ラーニングセンター』という内容です。先ほども説明しましたが、それら全ての与件を基本設計の中に入れ込むことは限りある面積要件や、子どもたちへの学習環境を最優先させることなどから難しい面もありますが、できる限り設計への反映は考えていきたいと考えています。3点目です。設計チームと協議を重ねた上で、3階建てにした時に建築基準法上の防災

設備に係る施設整備費の更なる加算などの費用増加を考えると、まずは2階建てを基本とした設計で進めるべきだということです。当然これはゾーニングを行う上で、何を優先すべきかで一部3階建ての議論も必要となるかもしれませんが、総合的に考え、現有面積で幼稚園の併設は困難であると判断したものでございます。幼（保）小中一貫教育をめざしています教育委員会事務局といたしましても、苦渋の判断ではございますが、認定こども園へ移行の議論も含め、別の協議体で早々に議論をしていただくことが良いとの意見もあり、判断したものでございます。どうかご理解をいただければと思います。配置案同様に本日、教育委員の皆様にもご意見を賜り、意見を集約した上で正式に決定事項としていただきたいと思いますと考えております。よろしく申し上げます。説明は以上です。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。小中一貫の新しい学校の中には苦渋の選択ではあるけど、幼稚園を入れることはできないということで理由が述べられました。繰り返しませんが、聞いた中で何かもう少し聞いてみたいなど、ご意見があればお願いしたいと思いません。はい。お願いします。

瀧本委員： 別の協議会で協議、検討するという話があったのですが、どういう協議体で、いつから始めるかは決まっていますか。

上甲学校建設： はい。認定こども園については町長部局の決議事項でございますので、健康こども課の方で『子ども子育て支援会議』を中心に、『園長会議』等もございますので、そちらで協議を進めていくと、先日伺いました。

瀧本委員： 年度内ですか。

上甲学校建設： 幼保の一貫教育でまず「真鶴町として、どういう教育をしていくべきか」というグランドデザインを行って、その後に認定こども園の議論に進めていくというふうに伺っています。

瀬瀬教育長： よろしいですか。少し時間はかかりそうな感じはしますけど。

上甲学校建設： ただ、健康こども課長には幼稚園の耐用年数が来る時期も、あと10年弱できますので、早々に並行してお願いの申し入れはさせて

いただきました。

瀬瀬教育長： 委員の皆さん、他にはどうでしょうか。

瀧本委員： では、意見を。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： 心配している町民の皆さんがたくさんいると思うので、早く日程的なものは出してもらった方がいいかなと。「ここでやりますよ。」というものがあつた方がいいかなというのと、学校建設の最初の段階で『幼稚園部会』というのですか。名前は忘れてしまいましたけど、幼保の園長たちで部会を作つてやつたではないですか。結局その時も「民間と公立ということで、なかなか難しいところがあるよ。」という話もあつたので、そういうところを打開できるような提案をしていってもらえるとありがたいなと思います。以上です。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。本当に幼稚園の将来について、心配されている地域の方、保護者の方がたくさんいらっしゃいますので、早く本格的に動き始めてほしいし、先が見えるような形で出してもらえるとありがたいなと思いますね。はい。高橋委員いかがでしょうか。何かございますか。

高橋委員： 少し難しいのですが。幼稚園は、いずれ入るのでしょう。認定こども園になっていくのでしょうか。

瀬瀬教育長： その辺りはありますね。

上甲学校建設： 町長はそのように答弁をされておりました。ただ、来年度から実施しようとしている誰でも通園制度は、認定こども園と同じような建て付けになってくるのです。概ね6か月から就学前の子であっても、幼稚園は元々誰でも通えるのですが、それを受け入れる。それで保育園は今のところ両園共に手を挙げなかったと聞いていて、これからどういうふうに協議するかは分かりませんが、そういうことなので幼稚園が手を挙げて、その誰でも通園制度を実施していこうという動きになっているそうです。それが始まると、実質的な認定こども園化してくるということなので、そこで少しずつ実績を積み

ながら、民間への影響なども想定できるのかなということで話をされていました。

瀬瀬教育長： よろしいですか。

高橋委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。岡田委員いかがですか。

岡田委員： まだシステムがよく分からないので。そうすると、私立の保育園の子どもが少なくなるかもということですね。子どもの奪い合いをするかもしれないということですね。それからすると、少しいろいろとありそうですね。

上甲学校建設： 健康こども課の事務局としては、まずは保育園に打診をかけた  
担当課長 ますが、保育園が「なかなかできない。」という回答だったので、幼稚園が受け入れますよ。その代わりにリスクとしては、こういうことがありますよと、要するに、説明はしたと。その上で、今ひなづる幼稚園が体制を整えているということです。

瀬瀬教育長： 幼稚園も結構拡充して預かり保育の枠を広げるなど、予算がありますので限りはあるのですが、なるべく保護者の期待に応えられるように今、徐々に進めているところです。松野委員いかがですか。

松野委員： 別の視点から。働き方などから考えた時に、今の教育長の話もありましたが、予算面であるなど。人件費的な部分など、人的配置というのがスタートした時に当然膨らんでいくようなイメージを持つのです。人の配置がないとなかなかできないと思いますが、その辺の目途が難点だなと。そういうのを、これから段階的にやっていくのでしょうか。あと、よく分からないのですが、資格の問題。幼稚園教諭と保育士の資格は違うと思いますし、そういうところなどクリアしなくてはいけない課題が。言葉では、非常に綺麗で住民のサービスにつながる、向上につながると思いますが、提供する側としては結構な負担感が。負担感という言葉もおかしいですけど、出てくるのではないかなと思います。その辺も検証していただきながらやらないと、広げたけれど人が来なかった。あるいは人が来すぎてしまうのはなかなかないと思いますが、そういうところを上手

く検証しながらやっていかないと難しいかなと少し持ちました。

瀬瀬教育長：　そこは無限に拡充というわけには当然いかないし、実際に幼稚園に通っている園児の数を考えたら、それに見合うのかという費用対効果を考えた場合どうなのかという話も出てきますので。あとは当然、民間保育園とのバランス面もあります。そこは本当に健康こども課が主にはなりますが、完全に任せるのではなくて委員会と一緒にあって、将来の就学前の幼児教育についてどう考えるか検討していきたいなと思っています。ありがとうございます。はい。お願いします。

瀧本委員：　将来認定こども園に移行したいという町長の意向があるということで、教育委員会としては町が持っている幼稚園、町が影響を及ぼしているわけですね。私立の認定こども園には絶対しないしてほしいなと思います。何をやっているか分からなくなってしまうという。せっかく小中学校で「体験学習を大事にした学校教育をやっていこう。」と言っている中で、その前の認定こども園がどんな活動をして、私立で影響を及ぼさないというのは、幼小中の連携という面で間違っていますので、ぜひ何かの機会に伝えておいてほしいなと思います。

瀬瀬教育長：　はい。ありがとうございます。今日も午前中に県の教育委員会の支援部長と子ども教育課長がいらっしゃって、「幼児教育について県としても力を入れて行って、幼稚園と小学校との連携の架け橋についても取り組みたい。」という話を伺いました。民間がきちんと幼児教育を理解して実践してくだされれば、それは問題ないかなと思うのですが、そうでなければ、きちんと我々も指導やアドバイスが行えるような体制を作る必要があるかなと思います。他にいかがでしょうか。それでは協議事項の学校建設に係る幼稚園について、「新しい小中一貫教育校の中には幼稚園を含めない」という答申に対して賛成の方は挙手をもってお願いしたいと思います。

全委員：　（全員挙手）

瀬瀬教育長：　はい。ありがとうございます。全員賛成とみなします。  
それでは協議事項3つ目になります。教育支援委員会の答申に伴う承認についてということですが、秘密会の形になります。今

日は傍聴の方がいらっしゃいませんので、特に宣言はいたしません  
が、そういう内容であることをご理解いただいて提案をお願い  
したいと思います。

飯島指導主事：

よろしく申し上げます。特別支援学級への継続入級、転籍、転  
学、種別変更を希望する児童生徒について、教育支援委員会の答申  
のご承認をお願いしたく、ご審議の場をいただきました。この議案  
は真鶴町の小中学校において、特別な教育的支援を必要とする児童  
生徒が、その能力や障がいの状態に応じた適切な教育を受けられる  
よう特別支援学級への在籍を正式に承認するためのものになります  
。当町教育委員会では在籍の決定にあたり、必ず教育支援委員会  
の判定を得ております。これは公平性、専門性、そして、保護者の  
意向を尊重した上で、最善の教育環境を保障するための手続きで  
す。今期、特別支援学級への継続入級、在籍変更等の申請があった  
児童生徒は11名です。小学校8名、中学校3名。内訳として小学  
校、知的障がい学級3名、自閉症・情緒障がい学級4名、病弱・身  
体虚弱級1名。中学校、知的障がい学級2名、自閉症・情緒障がい  
学級1名です。これらの児童生徒は学校、保護者、医療機関等から  
提出された詳細な資料に基づき、先日10月16日木曜日に開催され  
ました真鶴町教育支援委員会において、専門的な見知から慎重に審  
議されました。その結果、9名について「特別支援学級での教育が  
最も適切である」との判定が、1名については「通常学級への在籍  
変更が適切である」との判定が得られました。また、現在はまだ教  
育委員会の承認事項ではありませんが、下段に記載があります1名  
につきましては、特別支援学校へ学びの場を移すことが最も適切で  
あるとの判定が得られ、今後は県の教育支援委員会での審議となる  
ことを併せてご報告いたします。なお、保護者の方々には継続入  
級、転籍、転学、種別変更の意向を確認済みです。本定例会で答申  
内容をご承認いただきました後、速やかに各学校長を通じて保護者  
に正式な決定をお伝えし、保護者からの入級同意書の提出をもって  
確定する予定です。これにより新年度から個々のニーズに応じた適  
切な教育を開始します。つきましては、教育支援委員会の答申のと  
おり、10名の児童生徒の特別支援学級への在籍及び通常級への在  
籍変更について、教育委員会の皆様のご承認を賜りますよう、よろ  
しくお願い申し上げます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。  
以上です。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。委員の皆さんへ今説明がありましたが、名前は言わなくて結構ですけど、特に支援委員会の話し合いでいろいろ時間をかけたところがありますか。

飯島指導主事： はい。時間をかけて審議したところに関しては、大きく3点になります。1つ目が3番にあります橋本祥平さん。今年度は知的障がい級でありましたが、種別変更として自閉症・情緒障がい級に種別を置くという審議でした。こちらに関しては、就学の時点で自閉症スペクトラムの診断が出ておりましたが、保護者の意向をもって知的障がい級に籍を置いた経緯がありました。5年生になるにあたり、自閉症スペクトラムの傾向の強さが増してきているところがあるということ、併せて保護者からの意向、「やはり適切な学びの場での学習を希望する。」というお話があったことから、今回審議を重ねさせていただきました。その審議の場でも、より適切な場での学びが必要であろうということで、この形になっております。2点目に関しては、7番目の清水直粋<sup>なおいき</sup>さんのケースになります。彼に関しては6年間の支援学級での積み重ねの結果、本人の自分ができるようになってきたという自覚がある中で、「通常学級の学びをしていきたい。」ということを中学校から希望しておりました。そこに向けて準備を重ねており、今年度に関しては現在、算数以外は交流級での学習を重ねており、3学期からは計画的に算数も交流級での学習を積み重ね中学校に向けて準備していく計画を、年度当初から組んでいます。このような学びの継続性ととも、保護者の意向、そして、本人の意向を汲みまして、今回審議させていただき、通常級への転籍が適切ではないかという話になりました。最後1点が、一番下にあります。特別支援学校に学びの場を移すことが適切ではないかというケースの審議に関しては、かなり話し合いの時間を持たせていただきました。本人の教育的ニーズといわれるところですが、「課題は何か」について、学校での現状だけではなく、本人が今学び、積み上げなければいけないところは何かに焦点をあてて、当日は審議していきました。そのうえで、本人の突発的な行動といわれてしまうところがありますが、そうではなくて、「今、何を積み重ねていくことが本人の将来につながっていくのかを大事に考えていくことが大切であろう」というところ、保護者の意向としても、今は情緒の安定と対人スキルの獲得が必要であること、そして、何よりも生活の基本的なスキルの習得が必要であるところが今の本人にとって大事なニーズであろうということが話し合われ、そ

うであれば、専門的な知識と環境、そして、手厚い支援体制を持つ支援学校へ転入することが望ましいのかなという意見が出ました。私からは以上になります。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。委員の皆さんから何かご質問等あればお願いします。岡田委員はいかがでしょう。

岡田委員： 7番の直粋さん。通常級に移りますが、今、支援級で算数はやはりゆっくりのペースで学んでいられるのですが、これが中学校から通常級に行った時に例えば、近くにおいて算数をサポートしてくれる人がいたりするのか。それとも、別枠でリソースみたいな枠。中学校に行くとき急にリソースが無くなるではないですか。小学校はあるのに。それは少し心配かなと。大分いろいろなことに自信は付いてきているみたいですが、そこは少し心配かなと。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。その辺りは何か意見はありましたか。

飯島指導主事： はい。まずは支援シートを作成し、「これまでどのような学びをしてきたのか」を小中学校で引き継ぎます。そのうえで、より適切な配置というところを考えていく必要があるのではないかと思います。中学校にも支援員がおりますし、基本授業は2人体制等で実施していますので、本人にどういう特性があり、どういう課題を持っていて、何を求めているのかに合わせて、適切な対応は今後考えていくことができるかなと思います。その辺りをしっかりと引き継ぎをしていきたいと考えているところです。

瀬瀬教育長： はい。そういった心配が解消されるように、中学校側の体制もしっかり整えてほしいなと思います。他に委員はいかがでしょう。はい。お願いします。

瀧本委員： 学校の中に検査すると、グレーゾーンぐらいのお子さんがもうたくさんいるではないですか。それで実際に先生方が授業をやっていると、学習が全体だとできないなど、そんなお子さんもいると思うのですが、そういうお子さんの把握と、あと対応はどういうふうにされていますか。

瀬瀬教育長： どうですか。

飯島指導主事： 委員会としてでしょうか。学校としてでしょうか。

瀧本委員： 学校として。

飯島指導主事： はい。学校としては随時ケース会議のようなものを開催しております。小学校の例で言いますと、取り出し指導、リソースでの指導というところによっていくために、「こういう子たちがいる」ということは随時先生方から共有されています。そこに関していうと、保護者にも声かけをしております。「学びの困りはありませんか。」と投げかけておりますので、保護者の方から「ちょっとうちの子の宿題の様子を見ていて、こういうところにつまずいているように感じているんだ。」という連絡を受けて、個別の対応等の検討をする場を設けております。確かに、かなりグレーの子たちが増えてきている現状はあります。今、神奈川県では「インクルーシブ」といわれている中で、「全ての子たちが一緒に学べる場を作る」という芽が大分育ってきて、そういう言葉が耳に入ってきているところではあります。ただ、そのノウハウの部分や、ただ一緒にやればいいではないとは思いますが。真鶴の小学校はその部分に関しては、より個別な人員配置ができておりますので、その学級の中でも適切な個別指導というものができる環境があること、併せて取り出しを希望する場合には取り出しての学習支援もできている状況がありますので、そのような形での対応を現在しているところです。

瀬瀬教育長： 瀧本委員いかがですか。

瀧本委員： 大変ですね。1対1でないと難しいようなお子さんもいるし。これは録音されていないですね。

瀬瀬教育長： はい。ここは非公開にしています。

瀧本委員： 土曜教室などをやっていると明らかに個別で、しかも教員OBの人が対応しないといけない子も毎年1人いるのです。だから今回、橋口先生に少し学校とやり取りしてもらおうことにして、学校でどんなことをやっているか教えてもらおうかなと思ったのですが、そうやって真鶴はいろいろな所で、いろいろな人が関わってくれている

ので、そこで気付かれたことを学校と共有していけるといいかなと思うし、その子にとってプラスになることは何でもできればいいかなと思うので、ぜひお願いしたいなと思います。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。はい。どうぞ。

上甲学校建設： 補足ですが、真鶴町要保護児童対策地域協議会では、進行管理台帳を作っています。虐待やネグレクトなど、いわゆる重度のAとBというふうにランク付けをして、進行管理台帳にしています。真鶴の特徴として、『まなづるっ子』というCランクの台帳も管理をしているのですね。それは今瀧本先生がおっしゃられたとおり、何らかの支援が必要な子たちを全て台帳で管理して、学期に一度学校のヒアリングを行いながら、どういう対応が必要なのか。経過観察でいいケースの場合は経過観察に入れるのですが、特別に支援が必要だという時は、それぞれのCランクであっても、支援ケース会議をもちろん学校でも開いていますし、学校の中だけでは足りないということであれば専門機関を含めたケース会議もやるようにしています。ですから、真鶴町では他の2市8町でも、特段その進行管理台帳の件数が突出して多いのは、そういう理由です。

瀬瀬教育長： かなり丁寧に扱っていますね。湯河原などに比べたら全然。真鶴は本当に丁寧に、全部結果が分かるようになっていきますし。

塩田学校建設： その部分に関しても、こういう経緯があって『まなづるっ子』というのを挙げているのだという引き継ぎが、やはりお互いの知識が薄れてきていて、会議の効率化などから、やはり虐待などではないものについては、どんどん台帳から省いていこうという風潮も出てきたり、声が聞こえてきたりもありましたが、やはり真鶴町として一人一人の子どもたちを大事にしていくことをしっかりと教育委員会としても発信して皆さんと共有していくことが、これからはすごく大事になってくるだろうなと思います。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。よろしいですか。それでは教育支援委員会の答申に伴う承認について、教育委員会としてですが、承認をいただける方は挙手をお願いいたします。

全委員： (全員挙手)

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。全員承認とみなします。これはまだ決定ではありませんし、非公開で進めている内容ですので、情報管理についてはくれぐれもよろしくお願いしたいと思います。では、ここで非公開を解きたいと思います。では、予定されていた協議事項については全て終了です。他に事務局から協議事項ございますか。委員の皆さんから何かございますか。

特に無いということですので、報告事項を事務局から簡潔にお願いしたいと思います。では、学校教育からお願いします。

青木課長補佐：  
兼係長

はい。お願いします。10月の事業です。学校の新年度予算ヒアリングを2日、3日、10日に実施しました。7日に学校建設準備委員会。9日に1人欠席でしたが、来年1年生に上がる子12名の園児が健康診断を受けました。18日土曜日、小学校の運動会。行っていただいた委員の皆様、ありがとうございました。24日、学習活動発表会が中学校であります。また学校からタイムスケジュール等が手に入りましたら共有させていただきます。26日日曜日には9時30分から12時まで、町民センター講堂で第3回目の『母校をつくろう』が開催されます。お時間がある方は、ぜひご来場いただけると幸いです。

裏面をご覧ください。11月の予定です。1日、幼稚園が運動会を開催します。13日木曜日は、当初予算等の関係で教育委員会定例会が通常よりも早くなっております。15日土曜日には『子どもの育ちを考える講座』として教育委員会とPTA共催で町民センターにて9時30分開場、10時から12時で開催されます。17日は学校建設準備委員会です。以上です。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。社会教育お願いします。

大竹係長：

はい。それでは表面をお願いします。10月です。1日に託児ボランティアの会の会員の皆様が行いました。厚木市の防災センターを訪問しました。2日には町民文化祭運営委員会を開催し、各部門における必要品等の確認いたしました。5日にはグリーンエイド真鶴チャリティーコンサートを開催し、町民センターで10の団体が力強い演奏を披露してくださいました。9日には文化財審議委員の方が、明治大学にある戦時中の登戸の研究所が今博物館とし

てオープンしており、戦後 80 年ということで訪問させていただいております。12 日の町民運動会につきましては台風接近のため中止といたしました。22 日には社会教育委員会議を開催します。25 日には小中学生グローバル人材育成推進事業事前研修会で、中学 2 年生を対象に ICU の外国人留学生の方との交流会を予定しております。28 日から 11 月 2 日まで町民文化祭が開催されます。28 日の開会式につきましては、教育委員の皆様にもご臨席を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

裏面をお願いいたします。11 月です。2 日には町民文化祭の閉会式が行われ、文化祭の幕が閉じます。9 日には子どもおもしろ体験隊で、今年度から始める箱根町との交流事業で『山の観察会』を予定しております。10 日には美術館運営審議会。11 日と 19 日には、まなづる小学校の 5 年生を対象にした美術館学芸員の出前講座を予定しております。16 日には城下町おだわらツーデーマーチの真鶴・湯河原コースが開催されます。20 日には後期成人学級の第 1 回目、22 日には第 2 回目を予定しております。22 日には博物館事業としまして、自然こどもクラブを予定しております。24 日には博物館と貝類博物館サポーターズの共催イベントとして、『紙粘土でウミウシを作ろう！』を予定しております。26 日には町民文化祭反省会を開催いたします。29 日には博物館事業として海さんぽで、お林ネイチャーウォークを開催する予定でございます。また、欄外ですが、11 月中旬までに二十歳の集い実行委員会第 1 回目を開催する予定でございます。以上でございます。

瀬瀬教育長：

はい。ありがとうございます。社会教育の方は天候の関係で、町民運動会が中止になってしまいましたが、この後はまだ文化祭がありますのでよろしくお願いいたしますと思います。学校教育の方は、また学校建設に関わる事業が 10 月、11 月も続きますので、もしお時間あればご参加いただきたいと思います。何かご質問等あればお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは事務局から他に報告事項はございますか。いいでしょうか。

それでは無ければ、これで全ての案件が終えましたので、これを持ちまして 10 月の教育委員会定例会を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

全委員：

ありがとうございました。